

# 令和6年度 社会福祉法人 南高愛隣会 事業報告

ミッション「生きる誇りへの、挑戦」

## 総論

令和6(2024)年度は、サービス改善の基本方針における第2期「品質管理の定着化と新たな利用者ニーズ対応の準備・既存事業の再編」の初年度として、法人全体で実効性の高い支援体制の構築と、地域ニーズへの対応力を高めるための基盤づくりを進めた一年であった。

特に、令和4(2022)年度に整備された「サービス品質管理規程」の実運用を定着させることに重点を置き、拠点ごとのヒヤリハット・不適切支援・行動制限等の記録と分析を継続的に実施した。その結果、記録や報告のばらつきが依然見られる一方で、支援内容や報告の質に対する職員の意識向上が進み、支援の可視化と共有の体制が徐々に浸透しつつある年となった。

また、利用者ニーズの変化に応じた支援の強化にも着手した。まず、利用者の高齢化に対応するため、介護的支援の質の向上を図るとともに、介護保険施設との連携を進め、一部の高齢利用者については介護保険施設への移行も行った。さらに、一人暮らしを希望する利用者に対しては、地域での自立生活を見据えた自立プログラムを構築し、段階的な移行支援を展開した。あわせて、精神・発達障がい、強度行動障がいへの対応力を高めるため、専門職の人材育成や組織的な支援体制の整備も進捗した。

人事・労務面では、第1期で整備された年間休日数の増加や勤怠管理システムの活用を継続し、働きやすい職場環境づくりを進めた。また、令和6(2024)年度中に人事制度の改正内容を検討し、制度として正式に決定した。今回の人事制度改正では、異動範囲の明確化によって個々のキャリア希望に応じた配置が可能となった。給与制度や職務区分の整理を通じて、職員のキャリア形成に対する見通しや将来性が明確となり、働き続ける意欲やモチベーションの向上につながる仕組みが整備された。

財務面では、報酬改定への対応も概ね円滑に行われた。あわせて、業務プロセスの精査等を進めたことにより、既存事業の収支バランスの見直しやコスト意識の向上が図られ、安定的な経営基盤の確保に向けた取り組みが推進された。

令和3(2021)年度からの運営組織見直しを契機に、法人では個々の事業所における事業計画策定へとつながる基本方針の策定に取り組むようになった。事業サポート本部各課は、法人全体の課題や今後の方向性、社会情勢などを見極めながら統制部門としての役割を担い、基本方針の骨子を策定した。一方、事業部門である各事業所は、それぞれの地域特性や個別の課題を踏まえて、個々の事業計画を策定する体制へと移行した。事業サポート本部と事業本部が相互に実施結果を検証し合い、毎年度の改善を重ねる仕組みが機能し始めており、令和6年度もその取り組みを通じて計画の精度向上が図られた。

令和6(2024)年度は、法人が直面する複雑かつ多様な課題に対し、報酬改定対応・地域貢献・人材育成の各側面から着実に基盤を整え、第3期への移行に向けた実践的準備の一年として、重要な節目を迎えた年度であった。

令和6(2024)年度の取り組みを踏まえ、令和7(2025)年度は、サービス改善においては「品質管理の定着化と新たな利用者ニーズ対応の準備・既存事業の再編」という中期計画第2期の2年目に位置付けられ、前年度までの取り組みを継続・深化させながら、実効性のある実践への転換が求められる年となる。特に、「標準的な支援」の定着や、強度行動障がいへの対応力の強化、個別支援計画と日常的支援との連動を重視し、支援の質を法人全体で高めていく方針である。また、スキルマップ等を活用した職員の能力育成にも本格的に取り組み、支援の質の標準化と可視化を図る。

人事・労務面では、改正された人事制度の運用を通じて、キャリア形成支援と職員の定着促進を進めるとともに、中核的人材の育成・配置を強化し、支援力の底上げを図る。財務面においては、収支の適正化と生産管理の効率化をさらに進め、持続可能な経営基盤の構築に向けて実践的な取組みを強化する。

これらの方針のもと、法人全体が共通の目的を持ち、事業本部と事業サポート本部が連携しながら一体となって取り組むことで、次代を見据えた柔軟で持続可能な支援体制の確立を目指す年度とする。

## 1. 各事業サービスの状況

### 【就労継続支援A型】

令和6(2024)年度の消費者物価指数は、令和2(2020)年比で109%となり、前年度(令和5年度)比でも3% upし、麺・食事の製造原価を押し上げた。特にお米をはじめとする材料・資材の高騰で収支を圧迫したが、4年連続となる食事代の価格改定と新規取引先の獲得により、生産活動収支は黒字を継続できた。製麺においては、ふるさと納税の制度改定で実質値上げとなり、返礼品が大幅に減少したが、新規取引先の獲得と増産と歩留向上・値上で黒字を継続できた。

瑞宝太鼓では、文化庁ユニバ事業を継続できたことと、自主公演や講習活動により黒字を継続できた。

ユニバ事業では視察された審査員や実施した学校からの高評価を頂き、令和7年(2025)度の採択に結びついた。

新製麺工場の建設に向け、農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金の採択を受けることができ、工場移転にともなう事業所再編を1年前倒して準備を進めることが出来た。長崎県のA型の平均賃金支給実績でも上位を独占できたこと、労災ゼロを達成できたことが成果である。

・賃金平均額(就労継続支援A型)(単位:円)

事業所名	地区	令和5年度	令和6年度
コロニーエンタープライズ	雲仙市	154,333	160,958
瑞宝太鼓	雲仙市	146,051	154,259
味彩花	雲仙市	165,992	168,206
ブルースカイ	諫早市	149,702	160,076
長崎県平均		96,744	(未発表)

### 【就労継続支援B型】

令和6(2024)年度の平均工賃支給額は、7事業所中6事業所が令和5(2023)年度を上回る成績となった。物価高騰の社会情勢の中、販売価格等の見直し、取引単価の交渉、業務効率化等による原価率削減等の工夫により得た成果と捉え、継続性をもって改善を重ねていく。

支援の質向上の取組みとして、一般就労やA型事業所への移行を後押出来る支援力向上の取組み、生産作業アセスメントシートの充実を図ることを目的に作業マニュアルの質向上に取り組んだ。一般就労、A型事業所への移行希望者に対して活用するアセスメントツールの統一化や知的障害を有する方の理解により繋がりやすい作業マニュアルへの改良が進んだ。又、加齢、高齢、その他心身の機能低下等により、就労継続支援B型サービスから他のサービスへの選び直しの検討が必要となった際の指標として、「就労継続支援B型事業適応確認シート」を作成し、運用に入った。活用を進めながら改良し続け、サービスの選び直しの際に効果を発揮するツールに仕上げていく。

令和6(2024)年度は初めて就労継続支援B型事業分野全体で利用者アンケートを実施した。支援者の言葉遣いや態度等の基本姿勢に関する意見が多数確認され、不適切な支援の疑いに関する内容については「就業規則違反行為(疑い含む)対応フロー」に基づいて、行政にも共有しながらサービスの質改善に取り組んだ。利用者アンケートを継続し、利用者の真の声と向き合い、利用者の為の就労継続支援B型事業へとさらに磨きを掛けていきたい。

・平均工賃月額(就労継続支援B型)(単位:円)

事業所名	地区	令和5年度	令和6年度
WORK いさはや	諫早市	39,319	40,957

WORK うんぜん	雲仙市	37,596	38,110
WORK エンタープライズ	雲仙市	38,448	38,824
あいりん	雲仙市	26,596	30,366
WORK ながさき	長崎市	33,415	30,783
WORK させぼ	佐世保市	30,291	35,211
WORK しまばら	島原市	33,158	33,812
長崎県平均		25,144	(未発表)

### 【職業訓練(自立訓練、就労移行支援、就労定着支援)】

自立訓練、就労移行は2年間の有期限であり、利用者確保が大きな課題であるが、令和6(2024)年度においては、両事業とも目標獲得数をクリアすることが出来た。就労移行利用契約終了者9名に対して一般就労が5名、B型2名、入院等によるものが2名であり、自立訓練から就労移行に移行する際のアセスメント(見極め)の強化が改めて課題として上がってきた。今後さらなるアセスメント強化と就労プログラムの充実を図り、就職率を高めていきたい。

#### ・就労移行支援事業所等からの一般企業への就職者数

事業所名	地区	令和5年度		令和6年度	
		定員	就職者数	定員	就職者数
CAREER PORT ほんまち	諫早市	12名	6名 (50%)	12名	5名 (41%)

※就職者数については就労継続支援A型の移行者は除く。

### 【生活介護】

「令和5(2023)年度に作成したスキルマップの実施」と「強度行動障害のある方への標準的な支援の実践」の2点を主に取り組んだ。「スキルマップ」については事業所ごとに差はあるものの、特に「自閉スペクトラム症支援」の担当者を各事業所にはほぼ配置でき、基盤はできてきている。一方テキスト学習の時間の確保などは課題として上がっており、令和7年度において計画的に取り組んでいく。

「標準的な支援の実践」について、課題となっている行動に対して氷山モデルを活用して支援方法を検討し、それを実践する流れ(PDCA サイクル)が徐々に定着してきている。しかし、個別支援計画と支援手順書の連動については事業所ごとに差が見られている状況であるので、令和7(2025)年度の分野別 MTG において進捗を確認しながら、成功事例だけでなく、失敗事例も共有し進めていきたい。

### 【障がい児サービス】

子どもの成長発達に必要なことの学びと実践について、特に「実践」と「検証」に取り組んだ。学びと実践に関しては長崎大学の研修プログラムをスキルマップに反映させて、継続している。また、個別化と専門性への取り組みが顕著となった報酬改定対応も踏まえ、個別支援計画を中心に児童それぞれのニーズに対応してきた。

一方、共働き世帯などを含めた家族支援の視点を重視し、取り組みや検討を進めている。その中で不登校児や要保護世帯で支援が必要な現状があり、行政等とも連携し、取り組みを始めている。これらは障害の有無に関わらず世帯全体で包括的な支援が必要であり、今後は更に障害福祉サービスのみならず、市町村事業等もあわせて、取り組みや検討を進めたい。

### 【共同生活援助(グループホーム)】

グループホームからの自立を希望する利用者への支援を進めるため、雲仙・諫早地区にて学習会、自立生活援助事業所との連絡会を定期的に実施した。今後は全地区にて取り組みを行う。

ホームの老朽化、支援の効率化を図るためホームの再編成を行った。住み替えが必要なホームが3ホームあり、引き続き取り組む必要がある。

各グループホーム事業所によって各職種の職員配置にばらつきがあり、実態調査を行い標準的な配置を提示し、各グループホーム事業所のホーム体制等の提案を行った。

がんに罹患し終末期の利用者への支援のあり方の検討のため、これまで支援した5事例をまとめると、本人・家族の意思決定支援の重要性、その意思をもとに本人の状態等から支援の方向性を決める仕組みが必要である

ことが明確であった。今後は地区を限定して具体的な取り組みを試行し全地区に広げるように取り組む。

### 【自立生活援助事業】

グループホームからの自立に向けた取り組みについて関係者と細やかに情報共有や検討の場を持つことで自立へのスムーズな移行を目指し取り組んだ。また、法人外からの利用相談にも対応し、少しずつ活用がひろがっている。一方で有期限事業ということもあり、変化する生活上のニーズをとらえながら、効果的な支援を検討・実施するために客観的で幅広い視点が求められる。ご本人の強みやできることを増やすこと、既存の地域資源を活用する視点などを大事に自立にむけた個別の目標設定をしっかりと行いながら取り組んでいきたい。さらに、新規利用者を定期的に受け入れていく必要があり、継続して積極的な広報活動を行う。

### 【短期入所】

各地域で在宅生活を支えるサービスとして実施した。単独型である諫早市・雲仙市においては、契約数の増加、特に児童の利用が増えてきている。目的としては、自立を目指したトレーニング、介護者のレスパイト、ご家族の都合等による緊急的な利用など様々である。日々、利用者・児が変わるため、密な申し送りや、支援体制の工夫を行いながら、それぞれのニーズに対応している。今後も、行政や関係機関との連携を強化し、緊急的な受け入れ対応を含め、地域生活を支える重要なサービスとしての役割を果たしていきたい。

### 【罪に問われた障がい者・高齢者への支援】

更生保護施設の制度的な改革を踏まえ、これまでの機能の上に特定補導等の専門的機能の積み上げを行うことを目標に、雲仙・虹では、入所者に対し依存症等、複数のプログラムを本格実施。加えて、退所後のフォローアップとして訪問支援事業を開始し、順調に登録者を増やしている。定着支援センターにおいても、雲仙・虹での特定補導や福祉的アセスメントを実施するために対象者へ雲仙・虹への一時帰住を提案し入所者増に繋げている。

また、触法分野の新たな制度的動きを踏まえ、各職員の専門性を高める必要があり、触法事業所で事例検討会を実施。業務の異なる職員が意見交換を行うことで支援における新たな視点に気づくことができた。このような定着支援センターと雲仙・虹の合同研修の取組は今後も必要と考える。今後も拘禁刑の施行を見据え、制度的な動きや組織的な変革等に迅速に対応していけるように職員の育成や支援の質の向上に努めていきたい。

### 【精神障がい者への支援】

「訪問看護ステーションきらり」では、地域生活を送る利用者の疾患、特性に合わせ専門職として様々な視野を持ち、柔軟な支援が求められる。ACT プログラムを基に、状態の回復段階に応じ自宅での支援に加え、個別活動や全体レクレーションを通じ、社会との繋がりや利用者の望むリカバリーに努めた。また利用者だけでなく家族支援として家族会の開催や個別の関りで、家族自体の回復にも努めた。身体疾患罹患する利用者が増加し、精神科や身体科など様々な知識が必要であり学びを深めていきたい。チームとしてはACTの理念、視点を学び支援の質を高めていきたい。

「CAREER PORT リンク」では、自立訓練、生活介護の事業において、地域の中で生きづらさを感じている方やひきこもり、病院退院後の居場所、活動先としてプログラムの充実を図った。地元商店街の花の管理、マルシェ等へ参加し、生きがい活動に力を入れ、乗馬を通して情緒面の安定や癒し等の効果を求め、積極的に取り入れていった。今後更に利用者の方の満足度を高めていけるような取り組みと質の高い支援の向上に努めていきたい。

### 【相談支援】

計画相談については、各地区で実施。各市の取り扱いや個別ケース、社会資源等の情報共有を随時行い、地域ニーズを含め各拠点で共有した。今年度も各地区の相談員が定期的集まり、事例検討や MBTI を活用し自身の思考の特徴や自分と異なる他者の考え方などを学ぶ機会を設け、対人援助において必要な学びとなった。横割りでの研修は今後も継続して実施し、さらなるスキルアップと一人で抱え込まない環境をつくる。

また、各地区で市の委託事業の有無など事業所としての立ち位置や役割が異なり、地域の実情に合わせて取り組んでいるところである。雲仙市においては、相談支援事業、地域生活支援拠点事業、認定調査業務など

市の委託業務を引き続き実施し、令和 7(2025)年度は基幹相談支援センターとしての役割も含め、協議を開始していく。長崎地区は複数事業所の協働による相談支援体制を整備し、機能強化につとめ、佐世保地区では基幹相談支援センターの設置が進む予定のため、その動向をみながら自事業所の役割を果たしていく。

## 2. 運営事業一覧、新規利用者数

	サービス種別	事業所名	地区	定員	新規利用者数	
					目標	実績
障害者総合支援法	就労継続支援A型	ブルースカイ	諫早	20	2	0
		味彩花	雲仙	20	1	2
		コロニーエンタープライズ	雲仙	20	1	1
		瑞宝太鼓	雲仙	15	1	0
	就労継続支援B型	WORK いさはや	諫早	20	1	1
		WORK うんぜん	雲仙	20	4	6
		WORK エンタープライズ	雲仙	20	4	6
		WORK させぼ	佐世保	20	4	2
		WORK しまばら	島原	20	1	1
		WORK ながさき	長崎	20	2	2
		あいりん	雲仙	20	2	11
	就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	12	14	15
	就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	—	5	8
	自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	諫早	8	7	9
		CAREER PORT リンク	諫早	6	4	4
	生活介護	TERRACE なかやま	諫早	20	1	1
		TERRACE やまびこ	諫早	20	0	4
		CAREER PORT リンク	諫早	14	4	4
		TERRACE とらいあんぐる	雲仙	20	1	1
		TERRACE ひだまり	雲仙	20	0	6
		TERRACE からふる	長崎	20	4	4
		TERRACE ふふる	佐世保	20	6	5
		TERRACE いろは	島原	20	1	1
	放課後等デイサービス	PARK ふたばっこ	諫早	10	1	6
		PARK すくすく	雲仙	10	4	10
		PARK さくら	島原	10	2	5
	共生型放課後等デイサービス	PARK くるむ	諫早	10	3	3
	児童発達支援	PARK ふたばっこ	諫早	10	1	5
	共同生活援助	HOME 東いさはや	諫早	56	2	12
		HOME 西いさはや	諫早	55	1	10
		HOME さいごう	雲仙	41	6	4
		HOME たいしょう	雲仙	50	9	8
		HOME あいの	雲仙	28	2	2
		HOME くわた	雲仙	43	0	2
		HOME ながさき	長崎	38	2	2
		HOME させぼ	佐世保	33	2	1
		HOME しまばら	島原	45	0	0
	短期入所	LOUNGE きずな	諫早	6	1	13
		LOUNGE はな	雲仙	5	0	13
		HOME 東いさはや	諫早	1	0	0
		HOME ながさき	長崎	3	2	3
	相談支援	BRIDGE はあと	雲仙	—	—	41
		BRIDGE びーぶる	長崎	—	—	2
		BRIDGE はびねす	佐世保	—	—	20
	自立生活援助事業	アシスト	雲仙	30	11	12
	居宅介護	ホームヘルプステーションほっと	雲仙	—	—	12
	放課後児童健全育成事業	PARK すくーくるす	雲仙	—	4	8
介護保険事業	地域密着型通所介護事業	PARK くるむ	諫早	10	0	0
公益事業	更生保護事業	雲仙・虹	雲仙	20	20	26
	地域生活定着促進事業	長崎県地域生活定着支援センター	諫早	—	—	—
	障害者就業・生活支援センター事業	長崎障害者就業・生活支援センター	諫早	—	—	—
	訪問看護事業	訪問看護ステーションきらり	諫早	—	4	4
	居住支援法人事業	BRIDGE はあと	雲仙	—	—	—
その他福祉に関する事業	結婚推進事業	ぶ〜け	雲仙	—	—	—

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

### 3. 事業の推移

・ 事業の新設・統合・廃止等

事業種	事業所名	地区	日付	変更内容
就労継続支援B型	あいりん	雲仙	令和6年4月1日	定員変更(14名→20名)
			令和7年3月31日	廃止
共同生活援助	HOME 西いさはや	諫早	令和7年2月1日	定員変更(55名→56名)
	HOME さいごう	雲仙	令和6年4月1日	定員変更(40名→41名)
	HOME たいしょう	雲仙	令和6年12月1日	定員変更(48名→50名)
	HOME くわた	雲仙	令和6年8月1日	定員変更(44名→43名)
	HOME ながさき	長崎	令和6年4月1日	定員変更(40名→39名)
				定員変更(39名→38名)
	HOME させぼ	佐世保	令和6年11月1日	定員変更(32名→33名)
HOME しまばら	島原	令和6年12月1日	定員変更(50名→46名)	
		令和7年1月1日	定員変更(46名→45名)	
短期入所	HOME ながさき	長崎	令和6年4月1日	定員変更(2名→3名)

・ 主要な施設整備

建 物	使用用途	取得日
グループホーム(単身型) (雲仙市瑞穂町)	HOME たいしょう(共同生活援助) 日守ホーム東、日守ホーム南	令和6年10月完成
グループホーム(単身型) (島原市湊道)	HOME しまばら(共同生活援助) 湊道ホームA棟、湊道ホームB棟	令和6年11月完成

土 地	使用用途	取得日
製麺工場建設用地 (雲仙市国見町)	コロニーエンタープライズ、WORK エンタープライズ	令和6年12月取得

#### 4. 事故、苦情解決等

事業種	事業所名	ヒヤリハット	行動制限	事故	ご意見相談	苦情受付対応数	
							第三者委員への報告
就労継続支援A型	ブルースカイ	61	0	2	0	1	0
	味彩花	279	0	1	6	6	0
	コロニーエンタープライズ	175	0	0	1	2	0
	瑞宝太鼓	66	0	4	2	1	0
就労継続支援B型	WORK いさはや	188	0	3	2	1	0
	WORK うんぜん	157	1	2	4	14	0
	WORK エンタープライズ	183	0	2	4	11	0
	WORK ながさき	202	0	9	16	11	0
	WORK させぼ	64	4	9	0	1	0
	WORK しまばら	82	0	2	0	0	0
	あいりん	148	1	3	5	4	0
就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	134	0	1	0	0	0
就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	0	0	0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	24	0	1	0	2	0
	CAREER PORT リンク	21	0	1	1	0	0
生活介護	TERRACE なかやま	467	11	5	0	5	0
	TERRACE やまびこ	296	33	13	0	0	0
	CAREER PORT リンク	102	0	2	2	0	0
	TERRACE とらいあんぐる	364	36	3	2	0	0
	TERRACE ひだまり	258	19	5	2	1	0
	TERRACE からふる	309	44	4	2	2	0
	TERRACE ふふる	184	15	7	0	1	0
	TERRACE いろは	202	13	0	2	1	0
放課後等 デイサービス	PARK ふたぼっこ	338	14	16	7	0	0
	PARK すくすく	90	4	0	0	1	0
	PARK さくら	71	0	0	0	0	0
共生型放課後等デイサービス	PARK くるむ	129	1	6	2	2	0
児童発達支援	PARK ふたぼっこ	75	1	0	0	0	0
共同生活援助	HOME 東いさはや	206	6	3	2	1	0
	HOME 西いさはや	220	4	3	0	3	0
	HOME さいごう	257	5	8	0	3	0
	HOME たいしょう	484	13	8	0	1	0
	HOME あいの	348	0	2	0	0	0
	HOME くわた	232	14	6	1	2	0
	HOME ながさき	362	17	11	4	2	0
	HOME させぼ	301	33	2	0	7	0
	HOME しまばら	254	1	0	3	6	0
短期入所	LOUNGE きずな	10	0	1	0	0	0
	LOUNGE はな	63	1	0	2	1	0
	HOME 東いさはや※GHに含	-	-	-	-	-	-
	HOME ながさき※GHに含	-	-	-	-	-	-
相談支援	BRIDGE はあと	47	0	0	0	0	0
	BRIDGE びーぶる	42	0	0	0	0	0
	BRIDGE はびねす	47	0	0	0	1	0
自立生活援助	アINST	107	0	0	0	0	0
居宅介護	ホームヘルプステーションほっと	64	4	0	2	1	0
更生保護事業	雲仙・虹	130	0	2	18	0	0
地域生活定着促進	長崎県地域生活定着支援センター	36	0	0	0	3	0
就業・生活支援センター	長崎障害者就業・生活支援センター	51	0	1	1	0	0
訪問看護事業	訪問看護ステーションきらり	8	0	0	0	0	0

#### 5. 虐待の疑いがある事案の事実確認事例

調査件数	11 件
うち、行政が虐待と認定した件数	0 件

## 6. その他

### a. 委託事業

- ・ 長崎県強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)(令和6年度で8回目)
- ・ 長崎県行動援護従事者養成研修(令和6年度で4回目)
- ・ 職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修(令和6年度で12回目)
- ・ 長崎刑務所 知的障害受刑者処遇・支援モデル事業(5か年契約の3年目)

### b. 調査・研究事業

- ・ なし

### c. 法人内研修一覧

令和6年度は、法定研修の実施の他、新たに運用を開始したスキルマップに沿って研修を実施した。

研修名	開催時期	研修目的
新役職者研修	5・6月	新役職者を対象に役職者の基本を学ぶとともに現状を確認する。
定期採用職員研修	2か月1回	定期採用職員を中心に養成計画等に沿って実施する。
中途採用職員研修	半年1回	中途採用職員の基礎的知識やスキルを獲得する。
障害者雇用向け研修	通期	合理的配慮として、就業規則や倫理綱領等の研修を実施する。
虐待防止研修①	8月 (12月)	事業所内における役割や特性を踏まえ、実際の場面を想定した研修を行い、事業所内での虐待防止を図る。(12月は法人職員全体研修)
虐待防止研修②	3月	県虐待防止・権利擁護研修伝達研修
感染症予防に関する研修	6月・7月	コロナ他、感染症予防の実際について学び、実践する。
ハラスメント研修	3月	事業所において基礎的理解を深め全職員で共有する。
職員全体研修	12月	虐待防止を目的に日々の実践について発表を行い、支援力の向上につなげる。
サービス管理責任者研修 (更新研修含む)	7～11月	サービス管理の基本的な流れや考え方、実践方法を学び、個別支援計画等の一連の業務を理解し実践する。
相談支援従事者研修	9～12月	ケアマネジメントの基本的な流れや考え方、実践方法を学び、事業所内で活用する。
強度行動障害支援者養成研修(基礎)	8～9月	自閉スペクトラム症及び知的障害の基礎を学び、支援手順書に沿って支援を行う。また、加算取得を行う。
強度行動障害支援者養成研修(実践)	8～9月	障がい特性理解をさらに深め、支援手順書を作成する。また、加算取得を行う。
強度行動障害支援者フォローアップ研修	2月	強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成をする。
実習指導者養成講習	10・12月	社会福祉士、精神保健福祉士の実習受け入れのため受講。
倫理綱領浸透研修	5月	倫理綱領の浸透を図る。
サービス品質管理規程浸透研修	通期	サービス品質管理規程の浸透を図る。
アンガーマネジメント研修	通期	怒りとの向き合い方を学ぶことを目的に勤続年数10年前後の職員を対象に実施。
MBTI研修	通期	職員同士の相互理解を深めることを目的に拠点ごとに実施。
分野別研修	通期	各事業種別の分野において必要な研修を実施し、専門的なスキル等の獲得及び向上を図る。